

かすかべ KASUKABE 議会だより

2014(平成26)年8月1日発行
発行・埼玉県春日部市議会
編集・広報広聴委員会
<http://www.kasukabe-shigikai.jp/>

第36号



石川市長と市議会議員一同

主な内容

主な議案の紹介	2～3	ページ
審議結果	4	ページ
一般質問	5～14	ページ
視察受入状況	15	ページ
議会報告会の開催	16	ページ

平成26年7月1日現在

人口 238,238
男 118,686
女 119,552
世帯数 101,126

ハイビスカス

新庁舎整備に向けて

審議会条例を制定

火災予防条例の一部改正、 市立図書館条例の一部改正を可決

春日部市本庁舎整備 審議会条例の制定を可決

市では東日本大震災以降、本庁舎の耐震化を図るため、応急補修工事の実施と、春日部市庁舎に関する庁内検討委員会において、本庁舎耐震化の方向性の検討を進めてきました。

平成26年1月には市民アンケート調査を実施し、その結果や市役所本庁舎耐震化有識者会議からの意見を基に、本庁舎耐震化の方向性を「移転建て替え」と定めました。今後、基本構想の策定等、本庁舎の整備を推進するため、「春日部市本庁舎整備審議会」を設置することに伴い、本条例を制定するものです。この審議会は、地方自治法第138条の4第3項の規定

による附属機関として設置します。

審議会は、委員12人以内をもって組織し、建築や都市計画等を専門分野とする学識経験者や、市内各種団体を代表する方、公募に応じた市民の方から広く意見を聞きながら進めていきます。

委員の任期は、委嘱の日から、市長の諮問に対して審議会が最終的な答申を行う日までとなります。

主な審議事項は、本庁舎整備の基本構想に関することや、基本計画に関することとし、具体的には、新庁舎整備の基
本方針等を審議するとともに、事業実施のための具体的な課題等について検討してまいります。

なお、この条例は平成26年7月1日から施行します。

【全員一致で原案可決】

春日部市火災予防条例の 一部改正を可決

この条例の一部改正は、市の花火大会で発生した凄惨な火災事故を教訓に、祭礼、縁日、花火大会、展示会、その他の多数の者が集合する催しに際して、対象火気器具等（コンロ、発電機等）を使用する場合には、消火器の準備を義務付けるものです。

また、消防機関が対象火気器具等を使用する露店等の開設を把握するため届け出を義務付けるとともに、屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、大規模な催しを主催する者に対して、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務の計画の作成等を義務付けるものです。

【全員一致で原案可決】

春日部市立図書館条例の 一部改正を可決

武里図書館に指定管理者制度を導入するにあたり、条例の一部を改正するものです。

指定管理者制度の導入による効果が十分期待できる図書館に指定管理者制度を拡大し、開館日、開館時間を増やすことで、利用者の利便性向上を図ります。導入にあたっては、平成26年度末に庄和図書館の指定管理契約が満了となることから、庄和図書館の更新と併せて武里図書館に平成27年度から新たに指定管理者制度を導入するものです。

なお、この条例は、平成27年4月1日から施行します。

また、改正内容（武里図書館）は、次のとおりです。

- 改正前
 - ・開館時間
午前9時から午後5時まで
 - ・休館日
①月曜日、②祝日（振替休日含む）、③12月29日から1月3日まで、④館内整理日（毎月末日）、⑤特別整理期間（年度間合計約14日）
- 改正後
 - ・開館時間

午前9時から午後7時まで
・休館日
12月29日から1月3日まで

【賛成多数で原案可決】

討 論

公営で地域性を生かした運営を行う必要性を指摘し反対（日本共産党）

今回の条例改正は、武里図書館の指定管理者制度導入に伴い、開館時間と日数を増やし、市民サービスを向上するものですが、質疑を通して公営でこれらを行えないとする根拠は示されませんでした。図書館の指定管理は、市民の知る権利と財産の蓄積、継承、地域性を生かした運営等から制度上なじまないものです。福岡県小郡市では、一度指定管理者制度を導入したものの直営に戻し、直営ならではの運営で図書館職員のやる気と司書の情熱を呼び起こし、市民の図書利用率も高い水準を保っています。今回の開館時間延長と開館日数増加への対応は、指定管理者制度ではなくても、地域性を生かした図書館業務の遂行の観点から、司書の増員等、労働者の労働条件の確保によって継続的に

知識の継承を行います。
以上を指摘し、議案に反対
します。

民間活力による市民サービス 向上と、安定した運営継続を 要望し賛成（新政の会）

このたびの条例改正は、武
里図書館に指定管理者制度の
導入を見据えた対応ですが、
現在よりも開館時間を2時間
延長し、併せて閉館日を年末
年始の6日間のみとするもの
で、開館時間及び開館日を大
幅に拡大する内容になってお
り、市民サービスの向上に寄
与するもので、大いに評価し
ます。

また、指定管理者制度導入
後は、民間事業者の能力を十
分に生かしながら、中央図書
館がしっかりと指導・監督を
行い、安定した良好な市民サ
ービスが継続できるよう強く
要望します。

なお、中央図書館の管理運
営体制については、市民サー
ビス向上の観点から、その役
割について十分に検証すると
ともに、図書館がこれまでに
も増して市民に愛され、本市
の教育・文化の振興に寄与す
ることを期待して、この議案
に賛成します。

議員提出議案

ウイルス性肝炎患者に対する 医療費助成の拡充を求める 意見書 について

わが国においてウイルス性
肝炎患者は、350万人以上
いると推定されているところ
国はウイルス性肝炎患者（肝
硬変・肝がん患者を含む）に
対するインターフェロン、核
酸アナログ製剤を中心とする
一定の抗ウイルス療法につい
て、国と自治体の予算に基づ
く医療費助成を実施していま
す。ウイルス性肝炎患者に対
してかかる特別な措置がとら
れるにあたっては、平成21年
制定の肝炎対策基本法の前文
にあるとおり、「国内最大の
感染症」である「B型肝炎及
びC型肝炎に係るウイルスへ
の感染については、国の責め
に帰すべき事由によりもたら
され、又はその原因が解明さ
れていなかったことによりも
たらされたもの」であり、C
型肝炎の薬害肝炎事件につ
き国が責任を認め、B型肝炎の
予防接種事件について最終
の司法判断により国の責任が
確定したことが周知の歴史的

前提です。
しかしながら、国が実施し
ている現行の医療費助成の対
象は、上記のとおりインター
フェロン治療、核酸アナログ
製剤治療など一定の抗ウイル
ス療法に限定されており、こ
れら治療法に該当しない肝硬
変・肝がん患者の入院・手術
費用等はきわめて高額にのぼ
るにもかかわらず、助成の対
象外となっております。
そのため、より重篤な病態
に陥り、就業や生活に支障を
きたし、精神的・肉体的に苦
しみつつ経済的・社会的にも
ひっ迫している肝硬変・肝が
ん患者に対しては、いっそう
の行政的・社会的支援が求め
られるところであり、国の
「平成26年度予算要求にかか
る肝炎対策推進協議会意見
書」でも、厚生労働大臣に対
し予算として必要な措置の一
つとして、「肝硬変・肝がん
患者を含むすべての肝炎医療
にかかると医療費助成制度を創
設する」ことがあげられてい
ます。
ところで、B型肝炎訴訟に
ついては、平成23年の国と原
告団との基本合意締結、B型
肝炎特別措置法の制定にあ
たって、国は「予防接種時の注

射器打ち回しによるB型肝炎
ウイルス感染被害者は、四十
数万人に及ぶ」と繰り返し言
明してきました。しかしなが
ら、基本合意から2年以上を
経た今日においても、B型肝
炎訴訟の原告として給付金の
支給対象たりうる地位にある
ものは1万人程度にすぎず、
大多数の被害者は救済の入り
口にさえ立っていないのが現
状です。被害者数と原告数と
のこうした齟齬が生まれる最
大の要因は、長年にわたって
国が注射器打ち回しの予防接
種の実態を放置し、平成元
年のB型肝炎訴訟の最初の提
起後も、予防接種の実態調
査等を怠ったことで、時間経
過により母親が死亡するなど
予防接種禍を立証する医学的
手段を失った被害者が膨大に
存在することです。
よって、下記事項を実現す
るよう強く要望します。

1 ウイルス性肝硬変・肝が
んに係る医療費助成制度を創
設すること。
2 身体障害者福祉法上の肝
機能障害による身体障害者手
帳の認定基準を緩和し、患者
の実態に応じた認定制度にす
ること。

以上、地方自治法第99条の
規定により意見書を提出する。
平成26年6月17日
春日部市議会

- 衆議院議長 様
- 参議院議長 様
- 内閣総理大臣 様
- 厚生労働大臣 様

【全員一致で原案可決】
※この議員提出議案（意見
書）は、請願第12号の採択を
受け、提案されたものです。

請 願

手話言語法制定を
求める意見書の提出を
求める 請 願

○請願要旨

手話が音声言語と対等な言
語であることを広く国民に広
め、聞こえない子どもが手話
を身に着け、手話で学べ、自
由に手話が使え、さらには手
話を言語として普及、研究す
ることのできる環境整備を目
的とした「手話言語法」を制
定するため、意見書の提出を
求めること。

○請願者代表

春日部市聴力障害者協会

会長 古館 賢一
【全員一致で採択】

6月定例会 審議結果

市長提出議案

(○:賛成 ×:反対 - :退席)

議案番号	議 案 名 () は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	新 風 の 会	公 明 党	日 本 共 産 党	社 会 民 主 党	民 主 党	無 所 属
議案第 48 号	本庁舎整備審議会条例の制定 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 49 号	税条例等の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 50 号	国民健康保険条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 51 号	火災予防条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 52 号	市立図書館条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	×	×	○	○
議案第 53 号	平成26年度一般会計補正予算(第2号) (総務・福祉・建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 54 号	平成26年度一般会計補正予算(第3号) (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

議員提出議案

議第 3 号議案	手話言語法制定を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 4 号議案	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 5 号議案	地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	×	×	○	○
議第 6 号議案	中小企業の事業環境の改善を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 7 号議案	「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	×	×
議第 8 号議案	労働法制改悪をやめることを求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	○	×
議第 9 号議案	原発再稼働に反対する意見書 (付託省略)	否 決	×	○	×	○	○	×	×

請 願

請願第 11 号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願 (厚生福祉)	採 択	○	○	○	○	○	○	○
請願第 12 号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願 (厚生福祉)	採 択	○	○	○	○	○	○	○
請願第 13 号	建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願 (厚生福祉)	不 採 択	×	×	○	○	-	×	×
請願第 14 号	「医療・介護総合法案」を廃案とするよう国に意見書を提出することを求める請願 (厚生福祉)	不 採 択	×	×	×	○	-	×	×
請願第 15 号	小中学校の全教室にエアコンを設置することを求める請願 (教育環境)	不 採 択	×	×	○	○	-	×	×



○蛭間 靖造
○松本 浩一

表 彰【在職10年】

○秋山 文和 元議員

特別表彰【在職30年】

○山崎 進

表 彰【正副議長通算4年】

平成26年5月28日に開催された全国市議会議長会第90回定期総会において、次の方々が表彰されました。
また、6月定例会の会期中に、表彰状並びに記念品の伝達が行われました。

全国市議会議長会表彰

一般質問

市民の声を市政に

議長は職責上（議事整理権）、監査委員は申し合わせにより、一般質問を行っていません。

（文責は、各質問者）

一般質問に29人が登壇

合併10周年 記念事業について



鬼丸 裕史
議員

平成27年10月に本市は合併10周年を迎えます。これを機に市内各地では、さまざまな行事や事業が行われる予定です。そこで、合併10周年記念事業の方向性について、以下4点伺います。

- ①合併10周年記念事業式典の開催をどのように考えていますか。
- ②本市を広く全国にPRできるイベントを開催するべきと思われませんが、現時点で考えられる目玉イベントについて伺います。
- ③音楽に関連した市独自の事業として考えられるものはありますか。
- ④合併10周年を記念した制作品を考えていますか。

○総合政策部長

①合併10周年記念事業式典の開催については、市民との一体感の醸成や市民の皆さまに本市への愛着や誇りを持つていただくためにも、ぜひ開催したいと考えています。②本市を広く全国にPRできる

事業として、現時点では「NHKのど自慢」のようなテレビの公開収録番組を招致することも一つの有力な選択肢ではないかと考えています。③音楽に関連した市独自の事業としては、「市の歌」の制定を検討したいと考えています。④合併後10年間の本市の様子を記録したDVDの制作などを考えています。

このほか

- 子育て支援のための保育所整備について
- 子育てしやすいまちづくりについて
- 太陽光発電施設について

春バス運行について



荒木 洋美
議員

このたびの選挙戦では庄和地域をくまなく回り、市民の皆さまから春バスに対する多くの要望をいただきました。

これら要望の中には、春バスを利用したくても利便性が悪いため利用しにくい、とのこと意見もありました。ここ数年、春バスの利用を希望する高齢

者の方が増えています。また、今年度から春バスの第三次運行計画の策定に着手すると伺っており、庄和ルートの再編については、もう少し利用者の利便性を考えた上で運行経路を策定していただきたいと考えています。また、今後は高齢者が通院や買い物等に利用できる福祉バスの運行計画についても策定していただきたいと考えています。市の考えをお聞かせください。

○都市整備部長

春バスの運行経路は、車両数、運行エリアなどの条件等を運行基本方針に照らし合わせることににより、市内公共交通としての利便性の向上を図っていきたくと考えています。また、春バスは市総合振興計画に基づき、民間路線バス網の補完を行い、市内公共交通ネットワークの向上を図ることを目的に対象年齢を制限せずに、誰にでも利用できる公共交通として運行しています。従いまして、利用対象者を高齢者等に特化した福祉バスとして運行することは、大変難しいと考えています。

このほか

- 認知症の取り組み
- 花とみどりのまちづくり

大沼・豊町地域、 栄町2丁目 早期の冠水対策を



今尾 安徳
議員

地域の皆さん、多くの皆さんから冠水対策のご要望をいただきました。昨年は、議会で中央・谷原地域の冠水対策について提案をしましたが、今回は大沼・豊町地域と栄町2丁目の冠水対策について、この間の取り組みと、現状の認識について市の考えを伺います。

また、特に大沼・豊町地域では、市民プールの解体に合わせて、大沼公園内に水を一時期ため置く施設を造ることに非常に有効なのではないかと思うのですが、市長の考えを伺います。

○建設部長
冠水被害の軽減対策としては、河川の未改修箇所を広げ流下能力を高めることが重要

です。
県が行っている河川整備計画と整合を図りながら進めたいと考えています。
道路冠水被害としては、春

日部警察署周辺及び豊町1丁目から3丁目付近、並びに栄町2丁目地区において通行止めなどの対応を取っており、早期の冠水対策の必要性については認識しています。

○市長
さまざまな事業を通じて浸水被害の軽減に取り組んでいます。個別箇所の整備については、全体の中で総合的に判断してまいります。

このほか
○内牧地域に高齢者の交流の場を

○内牧地域の公共交通の充実
にあらゆる資源の活用を

豊野地域の余熱利用 施設用地に温水 市民プール建設を



松本 浩一
議員

大沼公園の市民プールは5年前に「休止」とされ、新たな建設計画を作ることなく昨年4月から「廃止」とされました。

海のない春日部市として、市民プールは必要な施設であり、早急に建設の方針を打ち出し、具体化を図る必要があ

ります。

豊野地域にある環境センターには、「余熱利用施設建設計画」に基づいて1994年(平成6年)に地権者11名から購入した2万2896平方メートルの土地があります。

これは、ごみ処理施設建設時に地元還元施設を造るために購入したものです。

しかし、1995年に財政難を理由に施設の建設が見送られ、現在まで暫定の多目的広場として地域住民に開放されてきました。

土地購入から20年が経過し、余熱利用施設建設は先送りされたままになっています。

市民プールが廃止され、市民から早く造って欲しいという要望が大変多く出されています。豊野地域への約束を守るためにも、この土地に温水市民プールを建設することが必要です。いつになったら事業化できるのか伺います。

○市長
ごみ処理施設の建て替え等の際に状況を踏まえて再度検討していきます。

このほか
○教育委員会の独立性を奪う「地方教育行政法の改定案」について教育長の見解を問う

市立病院の救急患者 受け入れについて



佐藤 一
議員

市立病院の建設は、今年度の施政方針でも位置付けられている重要な施策です。そこで、以下について伺います。

- ① E R型救急の内容について、
- ② 救急科の設置について、③現在の救急搬送の体制について、④「365日、24時間、救急を断らない」病院にできないものか、⑤高齢者への救急対応について、⑥全ての救急車に設置されているタブレット端末の活用について

○病院事業管理者

① E R型救急とは、全ての救急患者の初期診療を行い、各診療科の専門医でなければ対応できない病態のみを専門医が診療することです。②新病院では総合診療科の設置を見込んでおり、E R型救急の運営を総合的に勘案した上で最もふさわしい組織形態をとりたいと考えています。④市長部局、医師会、市内の救急病院間との連携体制を検討の

上、システムの構築を目指していきたくと考えています。

⑤医療と介護の地域包括ケアの構築において、新病院の役割を十分に検討した上で対応していきたくと考えています。

○消防長

③傷病者の観察及び応急処置等を行うとともに、タブレット端末を利用し、いち早く医療機関に搬送できるよう努めています。⑥医療機関を探索するための情報手段として活用しています。

このほか

○橋りょう整備

○情報セキュリティ対策



消防本部の救急車

**内牧地区の市道2-1号線
及び市道2-11号線について**



金子 進 議員

内牧地区の市道2-1号線（かえで通りの栄町1丁目から内牧地域を縦断し白岡市との行政界までつながる幹線道路）及び市道2-11号線（国道16号線の新方袋交差点から埼玉斎場付近を経由して市道2-1号線につながる幹線道路）は、朝夕の時間帯になるとたくさん車が通行し、スピードを出している車も多いことから非常に危険な道路です。これら道路の一部区間は小学校の通学路にも指定されており、子どもたちの安全を確保するためにも早急な道路整備が必要となっています。

そこで、市道2-1号線における側溝改修工事の今年度の実施予定について伺います。また、市道2-11号線については、埼玉斎場の大規模な改修工事の際に地元住民より道路整備の要望があったと思われしますが、本市としての対応について伺います。

○建設部長

市道2-1号線における側溝改修工事の実施予定ですが、今年度は、栄町2丁目の塚内公園付近の延長約50メートルの工事を実施する予定です。

また、市道2-11号線については、埼玉斎場の大規模な改修工事の際に地元自治会より斎場から北側区間の道路整備に対する要望がありました。市としては、その経緯を踏まえ、早期に道路整備ができるよう取り組んでいきたいと考えています。

○内牧公園について



市道2-1号線（塚内公園付近）

市民サービス向上のために



小久保博史 議員

英単語として「Service」と言った場合は、「誰かに尽くすこと」「奉仕」という意味があります。公務員は全体の奉仕者であり、「奉仕」とは「サービス」ですので、公務員はサービス業ということになります。市民の皆さまから納税して頂いた税金で、市民の生命、財産を守り、住環境や福祉の向上を図るための仕事をし、納税は国民の3大義務のひとつですので、公務員は最高のサービスを提供していかなくてはなりません。

そこで、平成25年度にスタートした総合振興計画後期基本計画において、市民サービスの向上に視点を置き、特に強化した事業や、その事業効果が現れ始めている取り組みはどのようなものがあるか伺います。

○総合政策部長

総合振興計画後期基本計画

では、人口増加と担税力向上に視点を置き「重点プロジェクト」を創設しました。

成果を上げている具体的な取り組みとしては、民間保育所整備への補助、エンゼル・ドームの親水広場整備、介護支援ボランティアポイント事業、かすかべフードセレクトション推進事業、太陽光発電設備設置者への補助金交付事業などがあります。

今年度からは計画の進捗管理を進め、事業効果の検証を行ってまいります。

○雨水対策について

このほか

自然エネルギーの推進について



古沢 耕作 議員

私はこれまで、市民活動を通じて地域にとって安心・安全な自然エネルギーの推進に取り組みでまいりました。エネルギー選択の問題は、単に電気が足りればよいという問題ではなく、「次の世代にどのような社会を残していくか」という問題です。これは、

国の政策がどうであれ、地域で考え、そして選択していくべき事柄です。

そこで、この件に関する本市としての基本的な考え方を伺います。また、「自然エネルギー推進課」を新設して、市民に分かりやすい形で、これまで以上に積極的に取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○環境経済部長

市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定し、温室効果ガスの排出抑制等に、市組織だけでなく、関係機関や関係諸団体の協力の下、さまざまな事業に取り組んでいます。本年度は、住宅用太陽光発電設備設置者への補助金の交付や、太陽光発電施設の設置、電気自動車の導入及び充電施設の設置を行う予定です。

また、昨年度より再生可能エネルギー推進担当課長を新たに配置し、積極的に事業に取り組みでいます。

○このほか

○地域ぐるみで子どもを育てることについて

○豊野・藤塚地域の歩行者の安全対策について

**公園に
今後のリニューアル
と新設計画は**



山崎 進
議員

公園、緑地、緑道あるいは広場は、コミュニティ活動や、レクリエーション活動の場など、市民生活にうるおいを与えるとともに、災害時の避難場所としても重要な役割を担っており、市民生活に欠かせないものですが、市民一人に対する公園面積が目標の半分にも満たないのが現状です。そこで、今後の新設計画と既存のふれあい公園リニューアル計画について伺います。

また、ベンチや遊具、樹木などに、企業などから寄付をしていただく代わりに広告や記念プレート等を取り付けることで、事業費の削減や財源確保ができないか伺います。

○建設部長

今後の公園整備計画については、主な事業として「大枝公園整備事業」と「川の駅整備事業」を進めるとともに、「子育てふれあい公園リニューアル事業」として、毎年度

2カ所の公園の整備事業を行っています。

また、公園内の広告物の設置については、「埼玉県屋外広告物条例」により屋外広告物を設置できないため、現状では広告収入や広告板の設置を条件に公園施設の寄贈を受けることは難しい状況ですが、公園施設の寄付を募る制度を行っている自治体もあることから、先進事例等の調査に取り組んでいます。

このほか

○大落古利根川の活用について

○シティセールスについて

財務書類の開示について



吉田 剛
議員

私が公認監査人を目指すにあたって、いつか、どうしても真剣に取り組んでみたいと考えていた未知の財務・財政分野がありました。それは、地方自治体の財政制度の実状です。公認監査人だからこそ可能な、より専門的で詳細な財務分析に基づいた財政状況

の把握を行い、より丁寧でかつ分かりやすい様式による開示を行うことで、主権者であり納税者である市民の方々に現状説明ができればと考えます。そこで、本市における財務書類の開示の状況について、近隣市町との違いを踏まえて伺います。

○財務部長

決算関連では、決算認定後に市政情報室や市内図書館に決算書を配架し公表を行い、併せて決算概要を広報かすかべ及び市ホームページで公表しています。また、財務書類4表については3月定例会にて議会報告し、財務4指標については、決算認定後に議会報告後、それぞれ市ホームページで公表しています。また、近隣市の状況ですが、越谷市や草加市では本市と同様に、決算概要についてホームページで公表していますが、決算書全部については、ホームページでの公表は実施していない状況です。財務書類4表は、概要書類及び簡易版をホームページで公表しています。

このほか

○働きながら安心して子育てできる環境整備について

○創業支援について

**新中央町第1公園は藤の街
春日部アピールのチャンスに**



井上 英治
議員

市役所移転で空地となる場所に市立病院建設場所の代替公園として新中央町第1公園が構想され、パブリックコメントも募集されました。

この基本計画では、平成34年3月に完成の計画ですが、コンセプトに問題があります。この公園は春日部市の特色が全く見られません。なぜ、サクラやケヤキ、シラカシがたぐさんあるのに、フジは申し訳程度なのか。暗渠化あんきょする会之堀川の上も、単なる歩道でなく第2のふじ通りとすべきではないか。撤去しない別館もクレヨンしんちゃんミュージアムにする等、春日部ならではの新しい公園にすべきではないか。立体駐車場も西口商店街に開放できないか伺います。

○建設部長

新中央町第1公園基本計画では、市役所通りや会之堀川と連携して整備することを目指しています。緑化にも配慮

した歩道整備を検討します。第2のふじ通りへの提案についてはフジの植樹位置や植生などの課題を整理します。

また、立体駐車場の存続については、現在と同規模の公園面積が代替公園としての要件となることから難しいと考えています。

○総務部長

別館については、一定の耐震性を有する建築物であり、活用方法については今後の検討課題となっております。

このほか

○春日部市に消滅自治体の心配はないのか



現在の中央町第1公園

**東武アーバンパークライン
(東武野田線)の複線化について**



蛭間 靖造
議員

東武鉄道は、沿線価値の向上の一環として、東武伊勢崎線に「東武スカイツリーライン」、東武野田線に「東武アーバンパークライン」の愛称を導入しました。また、本年4月30日には、持続的成長を目指すため「東武グループ中期経営計画2014～2016」を発表しました。中期経営計画の中で沿線の価値向上などの戦略を打ち出している今が、春日部以東の複線化を訴える時期と思います。そこで、次の2点について伺います。①「中期経営計画」の内容について、どのように認識しているか、②沿線全体の発展には「春日部駅から運河駅まで」の複線化が、必要不可欠だと思いますが、その展望と要望について伺います。

①鉄道高架担当部長

①東武グループ中期経営計画は、本市が引き続き県東部地域の拠点として発展してい

**市街化調整区域の
開発について**



会田 幸一
議員

内容では非常にプラスとなる内容であり、本市としても東武鉄道に対し積極的に協力していきたいと考えています。②春日部駅から運河駅までの複線化は、沿線地域の発展や地域振興に大きく寄与するものと考えていることから、昨年度に引き続き、東武伊勢崎線・野田線整備促進協議会などを通じて、東武鉄道に早期複線化を働き掛けていきます。

このほか

○新市立病院にホールボディカウンターの設置について

○ゲリラ豪雨に対する市内の冠水対策について

本市は昭和43年の都市計画法制定により、無秩序な市街化の防止と計画的な市街化の形成を図るため、昭和45年に市街化区域と市街化調整区域に区分されました。その後、平成12年に都市計画法が改正され、市街化調整区域であっても、開発許可要件を満たす

**全ての教室に
エアコン設置を**



卯月 武彦
議員

地球温暖化に伴い、夏休み前も後も猛暑が続く、教室の温度は40度にもなると聞いています。こうした中、県内でも普通教室にエアコンを設置する自治体が増え、設置率は48・9パーセントと、ほぼ半数の教室にエアコンが設置されています。本市では、東中学校以外に設置されていません。直ちに全ての教室にエアコンを設置すべきです。本市では、老朽校舎の改修を行う長寿命化計画の中で検討するとしていますが、いつまで検討するのでしょうか、見通しについて伺います。

また、市長は普通教室のエアコン設置の必要性について認めるのでしょうか。

○学校教育部長

普通教室へのエアコン設置については、学校施設の長寿命化計画の中で検討し、計画的で予算的にも平準化した改修が必要と考えています。現



東中学校のエアコンが設置された教室

在関係部署と公共施設白書の策定に着手していただきますので、公共施設の現状を明らかにした上で、市の施設全体の方向性や計画を策定し、これを基に長寿命化計画の策定を行っていきます。

○市長

普通教室へのエアコン設置については、学校施設の長寿命化計画を策定し、総合的に検討してまいります。

このほか

○福祉タクシー券、自動車燃料券の拡充を

○春日部女子高校北側の道路拡幅を

77歳の敬老祝金制度の復活・充実を



坂巻 勝則
議員

石川市長は昨年の市長選において「日本一いきいきと老後を過ごせる街」という公約を掲げ、3期目の当選を果たしました。しかし、敬老祝金贈呈事業は長寿記念事業に名前を変えて、88歳、100歳、105歳、110歳だけが対象となり、大幅な縮小となりました。特に77歳での贈呈が廃止されたため、100歳前では本市は88歳の一度しか贈呈されていません。これにより、贈呈対象者が大幅に減ってしまいました。



いきいきクラブでのレクリエーション

日本人の平均寿命は男性が79・9歳、女性86・4歳で世界有数の長寿国ですが、平均まで生きたのでは長寿祝金はもらえません。お年寄りに大変冷たい市政だと言わざるを得ません。近隣のほとんどの市で、70歳代から贈呈しています。蕨市、戸田市は、8回9回ときめ細かく、それぞれ20万円以上の贈呈です。本市

はたった1回で金額も2万円。県内他自治体と比べても非常に少ない対象年齢と金額です。「日本一いきいきと老後を過ごせる街」を目指すのであれば、せめて喜寿である77歳の長寿祝金は拡大・復活すべきだと思いますが、いかがですか。

- 市長
総合振興計画後期基本計画の重点プロジェクトに位置付けた事業をバランス良く進めていきます。
- このほか
○豊春駅前通りの歩道整備
- フラワーヒル交差点に信号機設置

春日部市における火災予防対策について



鈴木 一利
議員

本市には、消防法令に違反する数件の施設があり、消防本部としても把握しているようです。最近では、消防法令の違反に対して、施設名の公表を行う制度を導入し、火災予防につなげている自治体もあります。消防法令に違反する施設に改善を促す通知を行い、一定期間が過ぎても改善されていない場合には、施設名を自治体ホームページなどに公表することです。

これは、火災予防の大きな一助になるのではないかと考えます。この消防法令に違反する施設の公表制度導入について市の考えを伺います。

- 消防長
施設名の公表制度は、消防法令違反の建物に対し、消防機関が改善の命令を行うまでに時間を要することから、その間の危険性に関する情報を公表するものです。これは、施設利用者の選択を通じて防火安全に対する認識を高め、火災被害の軽減を図るとともに、建物関係者による防火安全体制の確立を促すものと認識しています。国からの通知では、政令指定都市の状況で踏まえつつ検討を進めるとあることから、公表制度の趣旨を鑑み、政令指定都市等の実施状況を参考に諸課題等を抽出し、調査研究を進めます。
- このほか
○いじめ問題と不登校問題
- 防犯カメラによる防犯対策について
- 藤塚地区の側溝の整備対策について

浸水被害軽減対策について



木村 圭一
議員

国は、多発している水害の軽減策をさまざまな角度から講じています。本市においても近年起きてくるゲリラ豪雨等の被害対策に取り組んでいくことをよく承知しています。しかし、市民の声を伺うと、一日でも早い、一層の対策が望まれています。本年3月27

日には、国会で「雨水利用推進法」が成立しました。本市も治水対策事業と平行し、雨水を貯留活用する施設を事業所や公共施設に設置し、市内の浸水被害を抑制する必要があります。水は被害をもたらす場合もありますが、なくてはならない財産にもなります。雨水の有効活用を要望しますが、市の考えを伺います。

- 建設部長
調整池等で貯留した雨水は、施設の機能目的上、次の降雨に備えて一定時間が経過した後には速やかに排水しています。これは、次の大雨までには空の状態にする必要があるからです。貯めた雨水を有効利用している市内の主な公共施設は、あしすと春日部や中央公民館、教育センター等があります。建設予定の新病院でも貯めた雨水をトイレ等の排水に活用する計画があります。
- このほか
○駅周辺のまちづくりについて
- 学童保育の利用拡大について
- 全職員によるホームページ情報発信について
- 災害時の要援護者への声かけ

旧古隅田川のしゅんせつ、
清掃について



武 幹也
議員

5月に下蛭田地区の住民の方々が「旧古隅田川のしゅんせつと清掃に関する要望書」を市に提出しました。旧古隅

田川は、長年浚渫（しゅんせつ）が実施されてこなかったため、多くの土砂が堆積しています。これにより、雑草やアシが繁茂し、ごみや雑排水がたまる原因となっています。集中豪雨等のときには、雨水や河川の水が流れにくく、貯留効果も低下しているのが現状です。結果として排水口から河川の水が逆流し、居住地や道路に流れてきています。

近年発生する大雨等の影響もあり、浸水の被害を頻繁に受けることから、今後の対策の計画と考え方、今年度の予定を伺います。

○建設部長

今後とも適宜、現地調査を行い、治水対策上支障がある部分の土砂の撤去、アシ等の除草を行いながら適正な水路の

維持管理に努めます。また、地域の浸水被害の軽減については、下流にある1級河川である古隅田川の改修により、

流下能力を高めることが重要であり、県に早期改修を要望していきます。なお、今年度は河川内の除草時に流れの支障となつている部分の調査を行い、必要に応じて適宜しゅんせつ等を実施していきます。このほか

○包括的連携協定について
○民間企業への派遣人材育成研修について
○小中学校の「眼球運動」について

武里団地から
市役所や市立病院に
春バスの運行を



並木 敏恵
議員

本年4月の市議会議員選挙で武里団地の方から「市役所や市立病院に直通で行ける春バスを運行して欲しい」という声が強ク寄せられました。

武里団地から春バスを運行する必要性は認識していますか。現在の春バスは、鉄道・バスなど運行されていない地域

を補完するというものですが、武里団地は市内で一番早く高齢化しているため、駅利用者

は激減しています。高齢化社会における春バスの役割は、買い物や通院などが高齢になつても自由に移動できるように役割を見直す必要があります。第三次運行計画の策定に当たっては、春バスを使つてどこに行きたいか、市民ニーズをしっかりと把握し、ニーズに応えた運行を行うべきです。

先進自治体で採用している「デマンド方式」も視野に武里団地からの運行を求めます。

○都市整備部長

春バスは、地域公共交通のネットワークの補完を目的に運行しています。鉄道や路線バスが運行されていない地域で鉄道などへのアクセスを確保するもので、鉄道と路線バスに恵まれた武里団地への運行は考えていないところです。アンケートなど住民ニーズの把握に努めていきますが、デマンド方式での運行をするとは考えていないところです。

このほか

○福祉総合窓口は相談者の苦難に寄り添った対応を
○医療・介護総合法（案）で春日部の介護はどうなるか

通学路等、道路
施設の安全対策と
維持管理について



水沼日出夫
議員

通学路上での子どもたちの交通事故はとても心配なことです。現状の通学路の安全確保では、交通指導員や地域見守り隊の協力が欠かせません。

北海道警察本部の小学生事故実態報告によると、小学1年生の男子が、6月の午後2時から4時までの下校時に、

自宅近くで道路を横断中に最も多く事故に巻き込まれる傾向が顕著であるとされており、通学班の行動以外でも安全を確保する対策が必要です。

そこで、通学路の安全対策について、①実際の要望の概略と対応方法、②具体的な処置の手順と維持管理、③自治会等と学校との連携の3点を伺います。

○学務指導担当部長

平成25年度の要望件数は、全体で108件あり、横断歩道や信号機の設置等がありました。要望書の受け付けは、原則年1回ですが、道路環境

や周辺環境の変化により、随時受け付けています。学校側で点検した結果とPTAが点検した結果を学校において要望書として取りまとめ、自治会に承認を求めるなど3者間で連携を図っています。

○建設部長

市道の工事等では、速やかに現場を確認し、緊急性や危険度、費用対効果等を総合的に勘案し、実施しています。

なお、昨年度は側溝の改修や橋の補修等を行っています。このほか
○自然に親しめる水辺づくりについて



小学校付近のグリーンベルト

「元氣な学校づくり」について



石川 友和 議員

社会の変化に伴い、子どもたちを取り巻く問題が多様化する中、子どもたちが生き生きと学ぶ「元氣な学校づくり」の重要性は、日々増していると考えます。

そこで、「元氣な学校づくり」についてどのような取り組みをしているのでしょうか。そして、その結果、どのような成果が表れているのか伺います。

○学務指導担当部長

元氣な学校づくりに向けた主な取り組みと成果を挙げますと、特色ある学校づくりを推進するために、「春日部市特色ある教育推進委員会」を設置し、指導方法の工夫・改善を進めています。研究の成果を報告する発表会には、市内外から多くの参加者が訪れ、市内各学校において共有することができました。

また、豊かな心を育成するために各学校では道徳の時間

に保護者を招くなど、創意工夫をしながら取り組んでおり、農作業体験やボランティア活動等を通して児童生徒の豊かな心の醸成とともに、地域とのつながりを深めています。

さらに、体力向上のために、「春日部市小中学校体力向上推進委員会」を組織し、課題解決のための研修や情報交換小中学校への啓発を行っています。その成果として、全国大会において走り高跳びで優勝、100メートル走で優勝する等の実績を収めています。

このほか

○ふるさと納税について



武里小学校の自主授業研究

子ども・子育て支援新制度について



岩谷 一弘 議員

国の推進する「子ども・子育て支援新制度」に対して本市は、どのように取り組んでいくのか、以下質問します。

- ①新制度に対する本市の対応と進捗について
- ②保育所待機児童の現況と対策について
- ③0・1歳児枠の増員について
- 子育て支援担当部長

①平成25年度には、子育て支援審議会を設置し、また、子ども・子育て支援のニーズに関するアンケート調査を実施しました。これに基づき、平成27年度から31年度までの5年間の保育の必要量を算出し、子ども・子育て支援事業計画を策定します。また、新制度施行に伴い、教育委員会の幼稚園業務を福祉部に移管し、幼保窓口の一元化を図りました。

②待機児童解消対策として、平成25年度には新設2カ所、102人の定員増などに取り組みしており、待機児童数は毎

年着実に減少してきています。今後も保育の質が高い認可保育所や幼保連携型認定こども園を主体として待機児童解消を図っていきます。

③平成26年度には、武里地域及び庄和地域に3歳未満児の定員46人の民間認可保育所を2カ所設置する計画となっています。これにより、0歳、1歳児の定員56人の増員が図られ、平成27年度当初の4月には一層の待機児童の解消につながるものと考えています。

このほか

○シティセールスアクションプランについて

大落古利根川の都市・地域再生等利用区域指定について



荒 美 議員

国の「河川敷地占用許可準則」の一部改正により、民間事業者等による河川敷地の利用が可能となり、利用に当たっては河川管理者が「都市・地域再生等利用区域」を指定することとなりました。そこで、以下質問します。

- ①民間事業者等による営業活

動について

②今後の水辺空間の活用について

○建設部長

①今回、水辺空間の利用を計画している広場については、広場の構造上や広さから簡易な設置物、テント、パラソル、テーブルなどを置く地先利用型による営業を想定しています。また、イベント広場としては、プラスバンドの演奏やジャズデイのようなイベントなどを想定しています。船着き場としては、カヤックの乗船場のようなものを想定しています。

○環境経済部長

②昨年8月に新たなにぎわいづくりとして、春日部商工会議所青年部の主催による「夏の夕涼みフェスタin公園橋」が開催され、多くの来場者が訪れ、にぎわいを創出したところでした。

今年度においても、この事業は8月に、昨年以上に内容を充実させて開催をするつもりです。

このほか

○超高齢化に伴う諸問題について

○各種選挙における投票率の向上について

大災害時初動期の医療体制について



中川 朗 議員

医師会、日本赤十字社及び保健所と連携しながら救護を行うこととしています。

○健康保険部長

医師会を初めとする関係団体と災害時の医療救護活動等に関する協定を締結し、締結した団体と医療救護班の編成や備蓄する医薬品の選定などについて意見交換を行いました。救護班の編成案を作成しました。

このほか

- 読書通帳について
- 高齢者宅緊急通報システムについて
- 大規模災害時の支援物資供給体制について

本社機能のある企業の誘致について



海老原光男 議員

また、医師会等との間で、避難所や備蓄情報の共有、災害時の診療行為の取り扱いに対する取り決め等については、双方が連携して検討を進めるべきだと考えますが、これまでのような調整がされてきたのか伺います。

○市長公室長

負傷者を迅速かつ的確に医療機関へ搬送するために、収容先医療機関の被災状況や空き状況を把握する必要があります。そのため、地域防災計画では、初動医療体制として

ますます加速する高齢化に伴う保健・医療・福祉の問題など、今後多額の費用が掛かる案件がめじろ押しです。

そこで、本市の総合振興計画後期基本計画での重点プロジェクトであり、税収並びに雇用の促進などが見込める企業誘致について、市の現状を伺います。

○都市整備部長

本市では、総合振興計画土地利用構想において産業指定区域を設定し、企業の立地を可能とした地域を中心に積極的な企業誘致活動を進めています。

産業指定区域は市内全体として142ヘクタールあり、約43パーセントが企業立地済み状況です。

企業誘致活動では、担税力強化につながる本社機能のある企業誘致がもつとも望ましいと考えますが、本市の特徴である交通の利便性を生かした製造業や小売業の生産、販売拠点の誘致を優先し、雇用の促進とともに、産業の集積を図っていきます。

このほか

- 公共事業の市内業者への発注について
- 農作物の地産地消について

小中一貫教育と学校再編について



斉藤 義則 議員

小・中学校の9年間は、子どもたちが生きていく上で重要な時期と考えます。中一ギャップや、小規模学校の増加は、学校の活力や教育効果を維持する上で課題です。子どもたちが心身ともに健やかに成長し、社会で生きる力を身に付けていくために、課題に的確に対応しなければなりません。そこで、小中一貫教育と学校再編の考え方、取り組み状況を伺います。

○学校教育部長

昨年度策定された「春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針」に基づき、学校教育の活性化が図られるよう取り組んでいます。また、さまざまな場面で地域と連携を図り、教育の充実を推進しています。学校再編についても、地域と連携した学校再編プログラムを軸に取り組みを進めています。

また、市内全域で基本方針

の説明会を開催してきました。2つの地域で地域学校検討協議会が立ち上がり、望ましい学校教育環境について検討を重ね、具申書が提出されました。今後は具申書の内容も踏まえ、学校再編計画策定に向けて手続きを進めていきます。

○学務指導担当部長

市内小中学校では、児童生徒の交流を深め、研修を通して教職員の連携強化を図るなど、学校や地域の状況に応じた取り組みを行っています。

このほか

- 春日部市の公共施設のあり方について



児童生徒の交流（应野小学校と大增中学校）

**国民健康保険税
年額一人1万円の
引き下げを**



大野とし子
議員

市の国民健康保険税の平成24年度調定額は県内40市中14位です。所得200万円未満の滞納世帯数は1万1431世帯と全体の約8割です。市民にとって重い負担ですが、市の認識を伺います。

一般会計からの繰入額は県内40市中29位です。毎年10億円の繰越金や、過去最高の基金などの一部を活用し、国税の引き下げをと考えますが、市の考えを伺います。

消費税が上がリ、年金が引き下がる中、市民生活は厳しくなっています。負担を減らして欲しいという市民の切実な願いを市長はどのように受け止めているのでしょうか。

健康保険部長

国保税は県平均並みであり、低所得者層への軽減措置を設けるなど、低所得者へ配慮した賦課方式となっています。

また、一般会計からの繰り入れは、収支の均衡を図るた

めに、やむなく行っているもので、国保加入者以外の納税者との公平性からも、繰り入れを前提に算定するものではないと認識しています。

市長

国保制度は国民皆保険最後のとりでとして維持する必要があり、低所得者に配慮した上で負担能力に応じた保険税を負担いただいています。

このほか

○心身障害者の通所施設の現状は

○庄和地域の市道9―3225号線の市道1―101号線との交差点先の道路改良を



電話代の見直しについて



栗原 信司
議員

通信技術の進歩とともに、固定電話に関して、以前に市役所関連の電話代を節約できる方法として、IP電話の導入を提案しました。

これを受け、平成17年の合併を機に局線の容量不足の解消や本庁舎、その他の公共施設を結ぶ情報ネットワーク構築を目的に、IP電話対応電話交換機に交換したと伺っています。

合併前の電話代の合計は、およそ1600万円だったものが合併後は900万円に料金を縮減でき、差額で設備改良費の負担分も解消できたと聞きました。最近では、携帯電話の通信料金定額制が打ち出されています。これにより、料金そのものがさらに縮減可能となります。技術的にはこれ以上の縮減は難しいところまで改修が進んだ本市として、この定額制導入に関する市の見解を伺います。

総務部長

定額プランによる携帯電話の導入については、経費節減方法の一つとして研究する必要があると考えています。しかし、試行的に実施をする場合でも情報管理面等の確認が必要であるため、まずはそれぞれの制度を採用した場合のメリットやデメリットについて調査研究を進めていきます。

このほか

○道路整備と事故防止対策を

○小中学校の暑さ対策を

○電動アシスト自転車の購入助成制度の導入を

○マイナンバー制度の導入は

**2025年を見据えた介護
保険事業計画の策定について**



矢島 章好
議員

厚生労働省は、市町村が2015年度からの3年間を見据えて作成する第6期介護保険事業計画に、2025年を見据えたサービスの提供体制や給付・保険料の水準を推計して記載させることを提案しています。

また、在宅医療拠点の機能

や認知症への早期対応といった地域包括ケアシステムを構成する各要素について、より具体的に記載させることも提言しており、これからの本市における介護保険制度の大きな分岐点となると考えられます。

そこで本市では、国の動向等を踏まえ、どのような位置付けや取り組みになるのか伺います。

健康保険部長

今年度策定する第6期介護保険事業計画は、従来の3年間を計画期間とするだけではなく、2025年を見据えた計画として捉えています。

この計画では、介護保険事業計画全体を地域包括ケア計画と位置付け、地域包括ケアシステムの実現のための第5期計画の方向性を継承しつつ、これまでの取り組みをさらに発展させ、2025年までの中長期的な視点に立ち、3年間に目指す目標とサービス、給付、保険料などの具体的施策を定めていきます。

このほか

○図書館での「読書通帳」システムの導入について

○ICT（情報通信技術）を活用した教育の推進について

※詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

内 容	表 紙
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>件名 _____</p> <p>要旨 _____</p> <p>理由 _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>地方自治法第124条の規定により、 上記のとおり請願書を提出します。</p> <p>平成年 月 日 _____</p> <p>請願者 住所 _____</p> <p>氏名 _____</p> <p>春日部市議会議長 あて _____</p> </div>	<p>を求める請願</p> <p>_____</p> <p>紹介議員 _____</p> <p>_____</p>

《用紙は A 4 横書き》

請願の提出方法について

市議会への請願の提出は、次の要領でお願いします。

①原則として、左記様式により提出してください。
(請願書様式は、市議会ホームページからダウンロードできます。)

②請願には、市議会議員1人以上の紹介が必要です。
請願書の表紙に、紹介議員の署名、または記名押印を受けてください。

③請願者は、署名・記名にかかわらず押印が必要です。

④請願者が複数の場合は、代表者を決めてください。

⑤道路・下水道など、場所に関するものについては、略図を添付してください。

⑥各定例会で審査されるものは、各定例会開会日の5日前に開催される議会運営委員会の前日までに提出されたものになります。

他議会からの視察受入状況（平成25年度）

No.	来庁日	来庁議会	視 察 内 容
1	平成 25 年 4 月 17 日	鳥栖市議会 (佐賀県)	・非行などの問題を抱える青少年の立ち直り支援について ・春日部市非行防止パトロール連絡協議会等について
2	平成 25 年 10 月 9 日	京田辺市議会 (京都府)	・議会改革の取り組みについて ・議会基本条例について ・市議会における災害発生時の対応について
3	平成 25 年 10 月 10 日	高槻市議会 (大阪府)	・市議会における災害発生時の対応について ・議会改革について
4	平成 25 年 10 月 21 日	川越市議会 (埼玉県)	・議会基本条例について
5	平成 25 年 10 月 22 日	松川村議会 (長野県)	・児童センターの運営について
6	平成 25 年 10 月 30 日	朝倉市議会 (福岡県)	・かすかべ未来研究所について
7	平成 25 年 11 月 6 日	沼津市議会 (静岡県)	・かすかべ未来研究所について
8	平成 25 年 11 月 12 日	別府市議会 (大分県)	・自治会への加入に関する協定の経緯と実績について
9	平成 25 年 11 月 13 日	東根市議会 (山形県)	・議会改革の取り組みについて ・議会基本条例について ・市議会における災害発生時の対応について
10	平成 26 年 1 月 15 日	高松市議会 (香川県)	・小学校における英語教育の推進について ・粕壁小学校の英語教育について
11	平成 26 年 1 月 20 日	つくば市議会 (茨城県)	・議会基本条例について ・議会改革について
12	平成 26 年 1 月 22 日	春日井市議会 (愛知県)	・官学連携団地活性化推進事業について
13	平成 26 年 1 月 28 日	加古川市議会 (兵庫県)	・議会運営全般について
14	平成 26 年 1 月 28 日	上越市議会 (新潟県)	・災害発生時の議会対応について

市議会ホームページのご案内

市議会のホームページでは、議員名簿、会議日程、一般質問発言通告一覧表などを掲載しています。

また、会議録の閲覧・検索や、インターネットによる本会議生中継・録画中継で、議会の様子をご覧ください。

<http://www.kasukabe-shigikai.jp/>

春日部市議会



**次の定例会は
8月25日(月)
開会予定です**

本会議の傍聴を希望される方は、市役所本庁舎3階の傍聴者受付で、住所及び氏名をご記入の上、傍聴券を受け取り、傍聴席に入場してください。傍聴席は56席（車イス傍聴席2席含む）です。

本会議は、通常午前10時から開催します。

議会報告会の開催

市議会では、開かれた議会の実現を目指すため、議会報告会を開催いたします。

普段、議会を傍聴することが難しい市民の皆さまにも、少しでも議会を身近に感じていただけるよう、下記の日程で開催を予定しています。

なお、詳細につきましては、今後、広報かすかべや市議会ホームページ等にてご案内いたします。

市民の皆さまの参加を心よりお待ちしております。

今定例会傍聴状況		月日	傍聴者数	主な日程
5/27	1	上程・説明	1	質 疑
6/3	12	委員会	12	質 疑
5	34	一般質問	34	一般質問
6	38	一般質問	38	一般質問
10	59	一般質問	59	一般質問
12	49	一般質問	49	一般質問
13	21	一般質問	21	一般質問
17	21	討論・採決	21	討論・採決
合計	236		236	

平成26年度 議会報告会日程

開催日	会 場	時 間	担当委員会
10月25日(土)	市民活動センター 「ぽぽら春日部」 4階 会議室	9:30～ 12:00	総務委員会 建設委員会
10月26日(日)	庄和総合支所 1階 市民ホール	9:30～ 12:00	厚生福祉委員会 教育環境委員会

傍聴して一言

初めて傍聴しましたが、傍聴者が少ない。これから傍聴回数を増やしていきます。

男性70歳

市議会議員の改選が行われ、新しい顔ぶれでの議会であり、どんな態度で新議員は臨むのかと思いい興味を持ち、傍聴しました。

全議員を傍聴するのは日数を必要とし、エネルギーもいるので、たった数時間しか垣

間見れませんでした。常任委員会1回、本会議(一般質問)1回の傍聴でした。全体的には静かな態度で行儀よく議会に臨んでおり、もっと喧々諤々と自由に討論されてもいいのではと感じました。

一般質問では、「提案型」で質問をされていることや一問一答方式が大変好ましく思いました。

声が小さいです。もっと質問者も答弁者も声を大きくしてほしいです。

女性70歳

4月の選挙後、新しい顔ぶ

れの議員が身近な質問をされていて、執行部から前向きに取り組んでいくとの答えが聞け、フレッシュなアイデアで市政に取り組まれ、今後も傍聴参加が楽しみです。

女性・63歳

議会定例会に初めて傍聴させていただきましたが、さまざまな質問に対して、市の各部門からの現状や今後の取り組み等の答弁のやり取りを目の当たりにし、市民のためにこうして議会が開かれているのだとありがたく思いました。今後も議会を傍聴させていただきます。

女性・43歳

初めて傍聴しました。もう少し人数が少なく思っていたので、傍聴されている人数が多く驚きました。

傍聴席の傾斜がきつく、高齢の方が大変そうにしていたのが気になりました。

シティセールスアクションプランについて、非常に期待が持てました。

男性・32歳

※割愛させていただいた部分もあります。

編集後記

毎日暑い日が続きますが、市民の皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

市議会では、改選後の初めての定例会が行われ、新体制での活動が本格化いたしました。

広報広聴委員も新しい顔ぶれとなり、市議会について、より一層分かりやすくお伝えできるよう努力をしておりますので、これまでと同様にご愛読をお願いいたします。

広報広聴委員会

- 委員長 荒木 洋美
- 副委員長 大野とし子
- 委員 石川 友和
- 委員 水沼日出夫
- 委員 斉藤 義則
- 委員 古沢 耕作
- 委員 矢島 章好
- 委員 蛭間 靖造
- オプザーバー
- 議長 河井 美久
- 副議長 栄 寛美

〒344-8577

埼玉県春日部市中央六丁目2番地

春日部市議会

TEL 048-736-1111 (代表)

内線3116